

<福壽園ショートステイサービス利用料金表>

介護保険基準サービス

ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額※保険者から発行される負担割合証に準ずる）と居室と食事に係る自己負担額の合計金額をお支払い下さい。

1 介護保険サービス（日）≪ 併設短期入所生活介護費（Ⅱ）・併設型介護予防短期入所生活介護費（Ⅱ）≫

ご本人の要介護度		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用に係る自己負担額	1割	438円	539円	599円	666円	734円	801円	866円
	2割	876円	1,078円	1,198円	1,332円	1,468円	1,602円	1,732円

2 居室費用≪多床室≫

居室に係る自己負担額	第一段階		第二段階	第三段階	第四段階
		0円	370円	370円	370円

3 食費

食事に係る自己負担額（所特別）	第一段階		第二段階	第三段階	第四段階	
		0円	300円	390円	650円	1,380円
	1,380円/日（内訳：朝食 380円・昼食 500円・夕食 500円）					

※負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている負担限度額の負担とします。認定証記載額を超えた場合は認定証の額、負担料金が認定証額に満たない場合は実費を頂きます。

4 食費におけるその他の加算（一日の負担額）

療養食加算	医師の指示に基づく療養食を提供した場合。	1割	23円/日
		2割	46円/日

5 その他の加算

1 夜勤職員配置加算(Ⅰ)	夜勤を行う職員の数が最低基準を1人以上上まっている。	1割	13円/日
		2割	26円/日
2 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	介護従事者の半数以上を介護福祉士で介護に従事。	1割	18円/日
		2割	36円/日
3 送迎加算	事業所と自宅間の送迎をします。	1割	184円/回
		2割	378円/回
4 介護処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員の処遇改善の為。	1ヶ月の算定単位数の5.9%	